

令和5年度第8回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和6年3月7日（木曜日）
10時00分から10時50分まで
- 2 場 所 東京体育館第3会議室
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 7名（理事以外を含む）
理 事 5名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）越秀幸
（理事）延與桂、中川冷子、平野裕一（Web出席）
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題
第1号議案 東京2025デフリンピックにおける収入に関する合意について
第2号議案 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 寄附金募集要綱について

第3号議案 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱について

第4号議案 評議員会の開催及び議事に付すべき事項について

7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、高木事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

なお、本理事会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適確な意見交換が互いに出来る状態となっていることを開会前に確認している。

8 議事の経過及び結果

第1号議案 東京2025デフリンピックにおける収入に関する合意について

第2号議案 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 寄附金募集要綱について

第3号議案 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、小澤シニアマネージャーが説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 延與理事

(第1号議案の) 収入合意は、この理事会に承認を求めた後、東京都と本日以降締結するという理解でよろしいか。

(回答) 小澤シニアマネージャー

その理解でよい。

(質問) 延與理事

寄附について、特に若い方の参画が金額を得ること以上に大切なことであり、クラウドファンディングの活用はとてもいいことだと思う。クラウドファンディングは寄附控除の対象にできるのか。

(回答) 小澤シニアマネージャー

申しいただき、証明書を交付させていただいた上でという形になるが、寄附控除の対象となる。

(3) 決議

最初に、第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

次に、第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

最後に、第3号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第4号議案 評議員会の開催及び議事に付すべき事項について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

第4号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 報告事項

デフリンピック準備運営本部における契約に関するガバナンス強化について
デフリンピック準備運営本部における契約に関するガバナンス強化について、小澤シニアマネージャーより報告し、以下の発言があった。

(意見) 延與理事

東京都の強い要請ということもあり、また都民の理解を得るためにガバナンスを強化していくことは必要なことだと思う。ただ、(賠償額を)30%から100%に設定することについては、事業者がどのように捉えるか懸念があるため、事前に趣旨等を含めてしっかり説明し、丁寧に対応していただきたい。

(回答) 小澤シニアマネージャー

事業者に御理解いただいた上で契約することが重要だと考えているので、事前にしっかりご案内していきたい。

10 その他

延與理事から、トルコのエルズルムで開催された第20回冬季デフリンピック競技大会の現地視察について報告があった。延與理事は、大会の雰囲気や現地の競技会場、大会運営について言及し、視察時には、ご自身が手話を使ってコミュニケーションをとる機会もあったとのことで、「障害の有無に関わらず、相手とコミュニケーションを取って理解しようとする姿勢

が大切であることや、また、今回得た知見を東京大会でも生かしてほしい」との発言があった。

視察報告を受け、中山監事からは、「国際大会で手話を使うということは、手話は国際語となっているのか」との発言があり、延與理事からは、「手話は国や地域で様々なものがあり、国際手話が公用語ではあるものの、できる人は少ない。しかし、手話同士の会話は共通している単語があれば通じる言語のため、是非学んでほしい」と回答された。

また、中川理事からは「東京開催するにあたり、手話を教えてもらえる機会はあるか」との発言があり、板倉シニアマネージャーより、「東京都では手話動画を作成し、簡単な手話を学べる機会を提供している。また、今後募集するボランティアの方々に対しては、手話が学べる研修を実施する予定」と回答した。

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。